

第 4 回若年者の消費者教育に関するWT <概要報告>

1. 開催日時

平成 29 年 3 月 17 日（金） 16 時 00 分～18 時 00 分

2. WTメンバー（◎は、WT長）

◎東 珠実	相山女学園大学現代マネジメント学部教授
曾我部 多美	東村山市立回田小学校校長
富岡 秀夫	公益財団法人消費者教育支援センター専務理事

3. オブザーバー

市毛 祐子	文部科学省 教科調査官（家庭）
樋口 雅夫	文部科学省 教科調査官（公民）

4. 議論の内容

議題 若年者向け教材作成の進捗状況

（1）消費者庁からの説明

- ・成年年齢の引下げを想定しつつ、自立した消費者となるための基本的な消費者教育を全高校生に行う。
- ・当初から予定されていた公民科、家庭科での実践事例のための研究授業に加え、徳島県におけるモデル授業展開に向けて徳島県と本教材について情報共有を図ったところ、徳島県の3校でも試作版教材を用いた授業が実施され、教材に関する意見が得られた。

（2）受託業者からの教材作成の進捗について報告

○生徒用教材試作版を使った研究授業及び研究協議の実施

①茨城県立神栖高等学校

- ・開催日時：平成29年1月26日（木）14：30～15：20
- ・教科：家庭科（家庭基礎）
- ・協力者：神栖市消費生活センター職員とのティーム・ティーチング
- ・参加者：若年者の消費者教育に関するWT（曾我部委員、富岡委員）
消費者教育推進会議（西村会長、大竹会長代理）
若年者向け消費者教育教材作成会議（関谷委員、洞澤委員）
作成事務局（受託業者）、消費者庁

②愛知県立津島東高等学校

- ・開催日時：平成29年2月10日（金）14：20～15：10
- ・教科：公民科（政治・経済）
- ・参加者：若年者の消費者教育に関するWT（東委員、富岡委員）
消費者教育推進会議（西村会長）
若年者向け消費者教育教材作成会議（関谷委員）
作成事務局（受託業者）、消費者庁

○生徒用教材について（第16回推進会議以降の変更点）

研究授業（研究協議）を踏まえて変更した主な点

- ・文字量を減らし、レイアウトにメリハリを付けて分かりやすくした。
- ・クイズの回答を、クイズの選択肢のすぐ下ではなく、ページの下方隅に小さく記載した。
- ・「ワーク」のヒントを記載。
- ・試行版の表紙に記載の、「自分の名前で契約できる」、「消費生活センターを活用できる」、「消費者の行動が社会を変えることに気付く」が授業のヒントとなるという意見を受け本採用とした。

上記以外に、変更した主な点

- ・1～2ページ…街のイラストは背景として見やすくし、Q&Aを分かりやすく記載。「消費者の権利」（消費者基本法）を記載。事業者、企業、会社、売り手、メーカー、製造業者等の表記については、教科書等でも場面で書き分けられているが、本教材はページ数が少ないため「事業者」で統一し、注で補足説明をした。
- ・「ワーク」の数を減らし内容を再検討。学習を深める程度に応じて、「ワーク」、

「発展」、「プラスα問題」とした。

- ・ 5 ページ…消費者契約法に関して発展的内容として「プラスα」欄を設けて追記。
- ・ 6 ページ…ネットショッピングの位置を変更。「契約は守る→契約を解消できる場合がある」の次に、クーリング・オフができないネットショッピングに関して記載。
- ・ 10 ページ…損害賠償制度のマークに関して、掲載許可条件を満たすには文字数が多くなる、3つのマークの説明振りが異なり複雑になる等から割愛。ここは、製造物責任法について学習するきっかけとする。
- ・ 11 ページ…消費者の行動に関するチャート図を見やすくした。まず、相談する場合、相談しない場合に分かれ、その先に相談する場合については、消費生活センターへ相談する場合、事業者へ相談する場合、消費生活センターを通して事業者へ相談する場合の3パターンを図に盛り込んだ。

○教師用解説書教材について

研究授業（研究協議）を踏まえ、先生方に消費者教育の重要性を伝えるとともに、現在の消費生活を取り巻く状況について理解を深めていただく内容とし、本生徒用教材を使い様々な授業展開ができることを目指して作成。

- ・ 1 ページ…教材の特徴と活用方法を記載。
- ・ 2 ページ…教材と学習指導要領との関連性を記載。
- ・ 3～6 ページ…座談会より、高校生の消費者教育に携わる方の生の声を掲載することで、より身近に感じていただく。
- ・ 7～17 ページ…教材の解説。
- ・ 18～20 ページ…若年者と関係が深い事項に関してより詳しい情報を記載。
- ・ 21～22 ページ…「ワーク」、「発展」、「プラスα問題」の考え方を記載。
- ・ 23～30 ページ…公民科、家庭科の実践事例を掲載。各教科の1時間版の案は、実際に研究授業で行った内容に基づいている。さらに、これを応用した指導案とワークシートを掲載。
- ・ 31 ページ…先生方が資料を作成する場合等に役立つ主なウェブサイトを案内。

(3) 第4回会合におけるWTメンバーからの意見（→は対応状況）

○生徒用教材

（表紙）

- ・「クイズで学ぶ」のは手段であり、「自立した消費者」が目的なので、この2つの違

いを色やレイアウトで出す。→「自立した消費者」の色を変更。

(1～2ページ)

- ・「あなたも私も、・・・」の文章に、消費者が行動するニュアンスの言葉がほしい。
→文字をあまり増やさずに事務局で検討し、「一人ひとりの消費者の行動は、社会や経済などに大きな影響を与えます。」を追記。なお、「社会（への影響）」を「環境を含めて」広く捉えて「など」と記載。
- ・クイズの回答の案内は逆さにする必要はあるか。→修正
- ・Q10の選択肢のみ2つなので他同様3つにした方がよい。→3択に変更。

(3ページ)

- ・ライフステージと契約の図の矢印がギザギザである必要はあるか。→ギザギザのない矢印に変更。
- ・プリンが表示が唐突に感じられるが、この箇所に掲載する意図が伝わらない。成年年齢引下げを踏まえ、契約を中心に学ぶ教材の中に、多数の内容を盛り込もうとすると分かり難くなるのではないか。→第4回会合で各委員から出された意見を踏まえ、WT後に事務局で検討した。本来であれば、スペースを取り説明を加えてより適切な場所に掲載したほうがよいが、本教材においては難しい。一方、表示は「ワーク1」にある商品購入（意思決定）プロセスにおける情報源の一つであり、食品（お菓子等）の表示は、幼少期でも経験するごく身近な例であり、生徒にとってもイメージしやすいことから掲載することとした。解説書（9ページ）では、この箇所における表示について言及しているが、「ワーク1」の中でも補足のための文「例えば、お菓子の箱の表示を見て商品を選ぶこともあるだろう（上の図はプリンの表示の例）。」を追記することとした。

(5ページ)

- ・「プラス α 」等の種類があり複雑。→内容の難易度から最優先に学習する内容と、深めた学習をする内容とを区別した。教師用解説書1ページにて説明。

(6ページ)

- ・「発展2」の意味が分かりにくい。→文を修正。

(8ページ)

- ・「プラス α 問題」は難しいが必要があるか。→一見難しそうであるが、加減乗除のできるもので掲載する。算数の学習が目的ではなく、お金を借りた際の利息について理解するためであり、電卓やエクセルを使って構わない。

(9 ページ)

- ・将来のお金に関して、「お金には、「預ける」、「備える」、「運用する（投資）」という使い方がある。」について。「使う」の文言でよいか。→将来のお金に限った用途であるため問題ないのではという意見もあったが、「役割もある」とした。

(10 ページ)

- ・「消費生活センターについて知ろう！」も、「お金について理解しよう！」と同様のレイアウトにした方がよい。→レイアウトを修正。
- ・「発展3」の意味が分からない。→文を修正。

(11 ページ)

- ・「あなたの行動が社会を変える！」も、「お金について理解しよう！」と同様のレイアウトにした方がよい。→レイアウトを修正。
- ・「消費者市民社会の実現」の箇所では、「消費者の力」あるいは「積極的な行動」という言葉があるとよい。→「消費者の積極的な行動によって」を追記。

○教師用教材

(23～30 ページ)

- ・ワークシートの文字が非常に小さい。消費者庁ウェブサイトに掲載することが可能であれば、その案内を掲載するとよい。→追記する。
- ・公民科、家庭科に関する記載箇所（2 ページ（表2 生徒用教材に関わる学習指導要領の項目等）、23～26 ページ（公民科「現代社会」消費者教育の実践例）、27～30 ページ（家庭科「家庭基礎」消費者教育の実践例））について、オブザーバーより提出された修正案に沿って修正。